

第4回総合計画審議会議事要旨

1 開催日時 平成30年11月2日(金)
午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 流山市役所3階庁議室

3 出席者(18名)※敬称略

審議会委員 (委員の構成)

井原 久光 (学識経験を有する者)

垣野 義典 (学識経験を有する者)

籠 義樹 (学識経験を有する者)

永田 隆二 (学識経験を有する者)

和嶋 隆昌 (学識経験を有する者)

杉浦 明 (教育委員会の委員)

中嶋 清 (農業委員会の委員)

大津 直之 (公共団体等の職員)

児島 正人 (公共団体等の職員)

鈴木 孝夫 (公共団体等の職員)

中村 貢 (公共団体等の職員)

新保 國弘 (市民公益活動団体を代表する者)

田中 由実 (市民公益活動団体を代表する者)

石田 光規 (市民を代表する者)

井上 菊夫 (市民を代表する者)

大河原 彰 (市民を代表する者)

熊谷 嘉子 (市民を代表する者)

野村 正 (市民を代表する者)

(1) 出席職員等

(事務局職員)

総合政策部部長

山田 聡

総合政策部次長兼企画政策課長

須郷 和彦

総合政策部企画政策課課長補佐

秋元 忠勝

総合政策部企画政策課主任主査

伊藤 紀幸

総合政策部企画政策課主任主事

松岡 高希

総合政策部企画政策課主任主事

山崎 智明

株式会社富士通総研(総合計画策定支援業務受託者) 1名

(2) 傍聴(10名)

4 議 題

- (1) まちづくりの基本政策について
- (2) 計画を推進するための市政経営について
- (3) 次回の会議について
- (4) その他

5 配付資料

- 資料4-1 まちづくりの基本政策について
- 資料4-2 計画を推進するための市政経営について
- 資料4-3 答申事項1～3について

6 議事内容

- ・ 事務局より「資料4-3答申事項1～3」の説明を行った。

(井原会長)

- ・ ただいまの説明に対して、意見があれば伺いたい。

(A委員)

- ・ P4に「ストレスを感じないまちづくり」とあるが、ストレスを感じることは当たり前のことである。ストレスが強すぎることで、その状態が持続していることが問題である。人間も動物もストレスを感じないということはある得ないため、「ストレスを解消できる」などポジティブな表現の方がよいのではないかと。ストレスを上手に解消していけることが重要である。
- ・ P3に「都心から一番近い森のまち」とあるが、まちづくりの基本政策の中で「まち」については解釈やイメージがあるものの、「森」についての言及がない。「都心から一番近い森のまち」でありながら、「森」について語れる人がいないことが問題である。総合計画は最上位の計画であるため「森」についても示すことが必要ではないかと。「流山市緑の基本計画」の策定からも約10年が経過しており、都市整備部など関連部門と連携し、イメージを持った上で検討した方がよいのではないかと。

(B委員)

- ・ 「都心から一番近い緑のまち」ではメッセージとして陳腐化してしまう。ここで言う「森」が何を意味するのか整理してもよいのではないかと。

(C委員)

- ・ P1に「流山市は、今が一番良い時期」とあるが、「今」の使い方が曖昧ではないかと。答申として示すのであれば表現について検討する方がよい。
- ・ P2「激しさを増していく都市間競争」について、流山市だけがよい状況にあるのではなく、周辺都市との連携を図る必要もある。「都市間競争がし烈さを増していく」は表現として強すぎる。

- ・ P 4「市民や事業者、団体、市」の「市」という表現は他で見られないがこのままでよいか。

(D委員)

- ・ P 4に「さらに」から始まる項目があるが、箇条書きであるなら「さらに」は不要ではないか。文章として続けるなら一つにまとめるべきではないか。

(E委員)

- ・ P 4「住み続けたい、ずっと住み続けたい」はそれぞれ意味が違うのか。「ずっと住み続けたい」だけでよいのではないか。

(事務局)

- ・ 「ずっと」は強調である。削除しても問題ない。

(F委員)

- ・ 前回の資料では「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」という表現ではなかったか。それならば意味が通じると考える。

(G委員)

- ・ 先ほどの「市」という表現についてだが、「行政」という表現でよいのではないか。
- ・ 「子ども」もキーワードとして必要ではないか。

(B委員)

- ・ 「子ども」は第1回審議会の市長の話でも強調されていたように感じる。うまく取り入れられればよいのではないか。

(G委員)

- ・ 例えば、市民を「乳児から高齢者まで」といった表現にはできないか。

(B委員)

- ・ 前段で「市民」と掲げているため変えにくい。ただし、「市民」というと成人のイメージではある。

(事務局)

- ・ 先ほど指摘のあった「ストレスを解消する」であるが、該当項目については WHO 憲章の理念に則り記載している。「ストレスを感じてもよい」というまとめ方だと逆の意味に捉えられないか。

(B委員)

- ・ 「ストレス」を削除してもよいのではないか。

(H委員)

- ・ 「まちづくり」と「ストレス」ではレベルが違うと感じる。ストレスは個人の問題が大きいのではないかと。個人的には、住民が共同で「ストレス」の少ない社会を目指すことはできても、行政としては難しいと考える。

(B委員)

- ・ WHO 憲章に「ストレス」という言葉が含まれているのか。

(事務局)

- ・ WHO 憲章に「ストレス」という表現がある訳ではない。ただし、身体的な健康だけを意味するものではなく、その意図を踏まえて案を作成している。「穏やか、健やか」の中に同様の意味を含めることができるか。

(H委員)

- ・ 「ストレスを感じない」ことは「穏やか、健やか」に含まれるのではないかと。

(井原会長)

- ・ ならば、「ストレスを～」は削除することとしたい。

(A委員)

- ・ 流山市内の代表的な森は確かに市野谷の森であるが、これだけが森であるという認識で検討を進めていくのはいかがなものか。流山市域4地区それぞれに大小の森があり、その点についても議論が必要と考える。国土交通省や林野庁の指導等をもとに、都内や首都圏内の自治体の中には、緑の基本計画などの中で、樹林地（小さな森から大きな森までを包括）の具体的な数値を定めている。例えば、樹木の高さが5メートル以上のものを亜高木、10メートル以上を高木として、5メートル以上の樹木が、面積でいうと300平方メートル、本数だと30本以上あれば樹林地として位置づけ、樹林地マップまで作成している。
- ・ 一方、流山市内には大小たくさんの森がまだまだありながら、樹林地の定義云々や、森がどこにいくつあるかとかの報告や広報・啓発がなぜかない。流山市内の森の一例を挙げれば、例えば、東深井の古墳の森では高木・亜高木あわせて910本以上の樹木を確認し、その半分以上がイヌシデという特徴を把握している。また、赤城神社の山にはムクノキを始めとして約350本の樹木があるという報告がある。このように、市内に存在する大小各所の森の良さ、楽しみ方を調べ、それらの情報を市民や市外の方に伝えていくことが大切である。

(井原会長)

- ・ その他の意見については事務局までお願いしたい。議事録についても同様である。

(1) まちづくりの基本政策について

(I 委員)

- ・ 新たな政策（案）では、現在の5つの柱から6つに増加しているが、現計画の「3 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）」が新たに「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」と「6 子どもをみんなで育むまち」に分かれている印象。6つに分けた観点は何か。
- ・ 「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」と「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」は区別がつきにくいのではないか。

(事務局)

- ・ 6つに分けた理由は、分野ごとの取り組みを明確化させるためである。
- ・ 「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」と「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」の内容については、P 1 の柱の下に詳細を掲げているとおりである。

(B 委員)

- ・ 「生きがい」、「自分らしく」などは似ている。検討が必要ではないか。例えば、「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」は支援が必要ない人、「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」は支援の必要な人となると、誤った受け取られ方をされないか。

(J 委員)

- ・ 各政策と個別のテーマのつながりが見えにくいものがある。
- ・ 例えば、ハード、ソフトに分けると、「1 安心・安全で快適に暮らせるまち」、「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」はハードとソフト両方、「3 良質な住環境のなかで暮らせるまち」はハード寄り、「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」、「6 子どもをみんなで育むまち」はソフト寄りに感じる。
- ・ 「1 安心・安全で快適に暮らせるまち」～「4 賑わいと魅力のあるまち」は全市民が対象であるのに対し、「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」、「6 子どもをみんなで育むまち」は対象が限られる。「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」、「6 子どもをみんなで育むまち」が「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」の下にぶら下がるようなイメージでみているが、あえて分けているのは強調しているというメッセージか。「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」の中に入れていくことも考えられないか。

(G 委員)

- ・ 仮に「子育て」が「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」の下にくるとすれば違和感がある。今のまま別立ての方がよい。

(J 委員)

- ・ 「6 子どもをみんなで育むまち」は「大人が子どもにやってあげる」という印象を受ける。子ども目線の文言の方がよいのではないか。

(K委員)

- ・ P2「2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」は、対象の分野が「健康、生涯学習、文化・芸術、スポーツなど」となっており、箇条書きの説明の内容をみると、1つ目が「健康」について、3つ目が「文化・芸術、スポーツ」に関する内容となっているが、2つ目が「生涯学習」に関する内容ということか。「生涯学習」に関する内容が3つ目に含まれているのは読み取れるが、2つ目からは感じない。

(事務局)

- ・ 例えば、「2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」では、対象となる分野として「健康、生涯学習、文化・芸術、スポーツなど」を示しているが、その記載順と箇条書きで示した基本政策に関する具体的な内容の記載順は関係ない。

(K委員)

- ・ 「生涯学習」については記載不足に感じる。

(B委員)

- ・ 教育の分野では、生涯にわたって教育と就労を交互に行う「リカレント教育」がテーマとなっている。学び直しは高齢者に限らない。

(L委員)

- ・ 今のような「暮らせるまち」といった表現だけでは不十分ではないか。例えば、現計画の「1整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）」のカッコ書きのような表現があるとわかりやすい。
- ・ 「4賑わいと魅力のあるまち」に東京オリンピック・パラリンピックに関する記載があり、2020年からの10年間の計画に再来年のイベントを含めることに違和感がある。インバウンドの強化など先を見据えた表現の方がよいのではないか。

(D委員)

- ・ 流山市は「森」と「子育て」のまちである。基本政策の記載順序として「子育て」に関連する「6子どもをみんなで育むまち」はもっと前にきてもよいのではないか。

(事務局)

- ・ 事務局案における基本政策の順番は、市民意識調査の結果をもとに重要度が高かったものを先に示している。また、「5誰もが自分らしく暮らせるまち」、「6子どもをみんなで育むまち」は特定の対象者に関するもののため、すぐに分かるようにしている。順序についてもお気づきの点があれば意見をいただきたい。

(D委員)

- ・ 流山市は子育てのまちとして、様々な取り組みを実施してきたが、まだまだ悩んでいる保護者

は多い。対象者は限られるかもしれないが、みんなで子どもを育てるまちとして、順序には配慮したい。

(F 委員)

- ・ 部分最適ではなく全体最適を意識するべきであり、前回までの資料を見ると順番の違和感は少ないと感じる。
- ・ 基本政策の内容は社会情勢などを踏まえるべきであり、各項目ともハード・ソフトを切り離して考えることはできないのではないかと。
- ・ 「2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」、「5 誰もが自分らしく暮らせるまち」は、一つにまとめて「共生社会」をPRするという考えもあるのではないかと。
- ・ 基本政策の各項目について、1 から順番を振ってしまうと優先順位のように感じるのは仕方がない。誤解されないよう表現が必要である。

(B 委員)

- ・ 各基本政策の表現方法については、レイアウトを円形や六角形にすることなどが考えられるのではないかと。

(事務局)

- ・ 基本政策の順番などは今後検討したい。審議会では、取組みの方向性に不足がないかを確認してもらいたい。

(J 委員)

- ・ 「6 子どもをみんなで育むまち」には「青少年育成」も含まれているが、前回資料の中学生意見にもあったとおり、中高生の居場所がないことが全国で問題になっている。「中高生」に向けた記載があってもよいのではないかと。

(B 委員)

- ・ 人口減の大きな理由の一つが大学進学後に地元へ帰ってこないことである。中高生への地元への愛着醸成は大切である。

(G 委員)

- ・ J 委員は「子ども」の定義について小学生ぐらいまでを想定しているが、流山市子ども・子育て会議では、児童福祉法などの定義に基づき「子ども」は18歳までとしている。

(H 委員)

- ・ 健康・長寿のためには「たばこ」の害は見逃せない。流山市として禁煙の政策を進めているのか。

(事務局)

- ・ たばこなどの健康については、数年前に受動喫煙防止の条例制定を進めていたが成立しなかった経緯がある。東京オリンピック・パラリンピックに向けて気運が高まっているなか、改めて取組みの必要性が高まるものと考えている。

(B委員)

- ・ 禁煙も健康に関する取組みの一つであり、意図として含まれているのであれば、基本政策に明記する必要は必ずしもないのではないかと。

(M委員)

- ・ 「社会的孤立」のようなキーワードを入れてはどうか。流山市には1980年代までに多くの方が流入しており、その世代の方々の高齢化など今後10年で市内でも問題が顕在化する可能性が高いのではないかと。

(F委員)

- ・ 個別の取組みで、行政が既に実施しているものは、特別な配慮が必要でない限り改めて書く必要はないのではないかと。
- ・ 「4賑わいと魅力のあるまち」の「市外に流出している消費を呼び戻すため」という記載について、感覚的には分かるが、柏や日本橋などの百貨店に市内の消費が流れているということか。

(事務局)

- ・ 国の統計調査において、流山市の小売吸引力指数が1を下回っているなど、統計的な数値に傾向が出ているため記載している。

(F委員)

- ・ 流山市は母都市である東京に近いので、都心でなければ手に入らないものの消費が市外で行われることは、ある意味当然のこと。魅力ある地元の事業者・店舗の活性化、店舗配置など前向きな表現の方がよいのではないかと。

(B委員)

- ・ 流山市も含め母都市に近いまちにとってストロー現象は避けて通れない。例えば、起業家の誘致、インバウンドなどの需要に対応するために既存の商店の活性化が大切ではないかと。

(F委員)

- ・ 母都市との近接性を前提として政策を検討した方がよいのではないかと。

(事務局)

- ・ 「消費を呼び戻すため」を削除でよいか。

(F 委員)

- ・ 「既存の商店の活用」など何かしらの表現が必要と考える。

(I 委員)

- ・ 「6子どもをみんなで育むまち」について「次世代を担う子どもたちに流山らしい特色ある教育を推進する」とあるが、この表現が適切かどうか。「教育を推進」とあるが、教育の自立性を考えたときに本来は学校を中心に取り組むべきもので、行政として行うべきものはそのためのICT機器や楽器の充実などの条件整備ではないか。教育内容にまで行政が踏み込もうという受け取られ方がされないような配慮が必要である。

(事務局)

- ・ 総合計画は教育も含めた全ての政策を包含するものであり記載している。

(I 委員)

- ・ その場合、「教育を行う人的・物的な環境整備」等の表現の方が適切ではないか。

(A 委員)

- ・ 「3良質な住環境のなかで暮らせるまち」について、具体的な方策はあるのか。「失われた緑の回復」とあるが実際には難しい。つくばエクスプレスの沿線整備も予定から遅れており、現在市が実施している流山グリーンチェーン戦略は新しい市街地での実施が中心となる。既存市街地には別の方策が必要と考える。

(事務局)

- ・ 「失われた緑の回復」に関する記載も含め、資料の下線部は審議会の委員からいただいた意見を新たに追記した部分である。方策については今後検討していくことになる。

(K 委員)

- ・ 「3良質な住環境のなかで暮らせるまち」に「都心へ向かう列車の混雑緩和」とあるが、これは列車の運行本数を増やすため鉄道会社に申し入れをするということか。

(事務局)

- ・ 市民の要望に基づき、現在も6両編成の8両化などは実際に申し入れをしている。そういった活動を含め記載している。

(F 委員)

- ・ 先ほどの流出する消費の項目について、「地域再生力を高め魅力ある事業者を」や「地場力を高め魅力ある事業者を」などという表現を参考に検討いただきたい。

(B委員)

- ・ 「2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」、「5誰もが自分らしく暮らせるまち」ともに高齢者が対象となるが、前者は元気な高齢者、後者は支援が必要な高齢者ということでよいか。

(事務局)

- ・ その通りである。

(K委員)

- ・ 「2生きがいを健康・長寿に暮らせるまち」の「健康・長寿」は高齢者に限らないのではなか。若いうちからの健康づくりが重要であり、高齢者に限定する必要はないと考える。

(事務局)

- ・ 「2生きがいを健康・長寿に暮らせるまち」については、全ての市民を対象として考えているものであり、「高齢者」に限定している訳ではない。

(2) 計画を推進するための市政経営について

(E委員)

- ・ 先ほど検討した基本政策の「5誰もが自分らしく暮らせるまち」に「外国人」に関する記載があることを踏まえると、「3機能的な組織と人材育成」に「国際化」などのキーワードが入ってもよいのではないかと。

(事務局)

- ・ 「1健全な財政運営」～「3機能的な組織と人材育成」は今までも検討してきたものであるが、新たに「4生産性の向上と新たな付加価値の創造」を追加している。記載内容にお気づきの点があれば特に意見を聞きたい。

(C委員)

- ・ 市民目線で見ると「1健全な財政運営」の「扶助費」、「投資的経費」等は意味が分かりにくい。
- ・ 「4生産性の向上と新たな付加価値の創造」では、「RPA」などの表現はなじみがないのではないかと。外部活用、アウトソーシングなど分かりやすい表現の方がよいのではないかと。

(事務局)

- ・ 「扶助費」とは社会保障として主に高齢者・障害者などへの給付に必要な費用であり、「投資的経費」はいわゆるハードに関する費用である。具体例などを入れて、市民にとっても分かりやすい表現としたい。

(B委員)

- ・ 事務局案の記載だと、「扶助費」を削って「投資的経費」に回すと誤解されないか。

(事務局)

- ・ 職員の人件費なども含めて考えている。

(N委員)

- ・ 各項目の書き方はよい。「財源の確保」の重要性は当然であるが、税収の減少が予測されるなかでどのように財源を確保することができるかが見えていればいいが、具体的な見込みがないのであれば書いても仕方がないのではないか。何かあるのか。

(事務局)

- ・ 例えば、物流センターの建設に伴う固定資産税収入の増収などが想定される。

(B委員)

- ・ 物流センターの建設は企業による周辺インフラの整備につながる面もあるが、総合計画としては記載が難しい。

(O委員)

- ・ 扶助費、投資的経費などわかりにくい表現については、カッコ書きなどで補足が必要ではないか。財源の確保策は具体的に記載できないものがあるため、方針を示しておくだけでよいのではないか。

(L委員)

- ・ 「資産活用」は「資産管理」の方が適切ではないか。
- ・ 長寿命化、更新とあるが、人口減少などにもない解体し別の用途に使う場合も想定される。「統合、減築、複合化」なども含めるべきではないか。
- ・ ファシリティーマネジメントも重要であるが、維持管理が中心であり、人口変動を見据えた管理が求められる。
- ・ 流山おおたかの森駅前の市有地にて実施している不動産の等価交換方式なども含め、新たな手法についても入れた方がよいのではないか。
- ・ 「3機能的な組織と人材育成」について、国で外国人労働者の議論も行われているなか、留学生をインターンシップで受け入れるといった取組みなども重要ではないか。

(F委員)

- ・ 「4生産性の向上と新たな付加価値の創造」は新しく追加したということであるが、「1健全な財政運営」～「3機能的な組織と人材育成」については今までの焼き写しということか。
- ・ 前段に「環境変化に強い仕組み」とあるが、それに備えている印象が少ない。「環境変化、構造変化」等がよいのではないか。

- ・ 「1 健全な財政運営」の記載内容について、「将来的には市税収入の減少が見込まれる中」とあるが、文法上この位置でよいか。「将来的には市税収入の減少が見込まれる中、扶助費をはじめとした義務的経費が年々増加し」と、前に出した方がよいのではないか。
- ・ 「流山市」という標記で統一するのであれば、「2 効果的な資産活用」の「本市が取り組んでいるファシリティーマネジメント」は訂正した方がよい。
- ・ A I、R P Aには言及しているが、I o Tは入れないのか。

(P委員)

- ・ 行政の業務特性を考えるとI o Tは入らないのではないか。

(N委員)

- ・ I C Tを活用した事務の効率化は可能であるが、必ずしもI o Tではない。例えば、行政が発行する各種証明書類が自宅で発行できるようになることを想定した場合、行政の担っていた窓口業務が効率化したというよりも、サービス提供のあり方が何か別のものに置き換わったと言えるのではないか。情報技術の活用によるサービス提供方法の見直しを通じたコスト低下であり、「効率化」だけでなく市職員が生産性を高め、よりクリエイティブな仕事に従事するといった前向きな記載があった方がよいのではないか。

(M委員)

- ・ 「生産性の向上」と市政運営がなじまないと感じる。A Iによる職員人件費の削減効果が想定されるが、行政としては雇用の確保も重要ではないか。

(G委員)

- ・ 「資料4-1 まちづくりの基本政策について」について、P3「6子どもをみんなで育むまち」に「ひとり親家庭や児童虐待、障害のある子どもへの支援体制づくり」とあるが、支援が必要なのはひとり親などに限らない。例えば、外国人の親子の増加によって学校からの手紙による連絡が以前のようにうまくいかない場合などが増えている。「障害のある子どもなど全ての親子への支援体制」等の表現に変更を検討してほしい。

(3) 次回の会議について

- ・ 事務局より次回の会議について説明を行った。

(4) その他

- ・ 事務局より事務連絡を行った。